

平成30年度第3回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

- 1 日 時 平成31年2月12日（火）14:00～16:00
- 2 場 所 大津合同庁舎7-A会議室
- 3 出席委員 井手委員、岡本委員、小川委員、小野委員
高木委員、田中委員、吉川委員、中井（浩）委員
西田委員、辻委員、竹山委員、中井（京）委員、北川委員
（13名）
（欠席：黒川委員、永井委員、深尾委員、山川委員、和田委員）
出席関係者 全農滋賀県本部
- 4 資 料 資料1 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画原案に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
資料2 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（案）
資料3 平成31年度事業について、平成30年度事業取組状況について
資料4 環境保全型農業直接支払交付金にかかる最終評価報告書について
- 5 議 事

【井手会長】 それでは、私の進行で進めさせていただきます。改めまして、こんにちは。冒頭の課長の御挨拶にありましたように、今年度、集中的に御審議いただいた環境こだわり農業の推進基本計画について、パブリックコメントも終え、実質、この審議会が審議会として基本計画について御議論いただく最後の機会となります。以前にも申し上げましたが、今回の基本計画は、いつになく非常に攻めの計画になっております。目標値を見ても、かなり挑戦的な、かなり高い設定となっております。そういったことも踏まえながら、いま一度、漏れ等はないか、あるいは特にそういう攻めの計画ですから、計画内容もさることながら、今後の進め方などにつきましても、御意見をいただければというふうに思っております。

それでは、次第のほうをごらんください。本日、議事といたしましては、大きく2点用意されております。次第に従いましてまずは1点目、「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の策定について」ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 (1) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の策定について説明

【井手会長】 御説明をありがとうございました。

前回の審議会での御意見を踏まえての修正点と、それから寄せられましたパブリックコメントの内容と、それに対する県としての考え方、修正のうち2カ所ですか、パブリックコメントに基づいた旨の御説明がありました。

いかがでしょうか。どこからでも結構です。改めまして現時点での推進基本計画につきまして何か御意見等、あるいはパブリックコメントに対する県の回答に関しての御質問でも結構ですが、いかがでしょうか。

ちなみに、これらパブリックコメントに対する県としての考え方、これはたしかホームページのほうにアップされるわけですね。

【事務局】 はい。

【井手会長】 いかがでしょうか。

では、ちょっと口火を切るような形で。些末な点ですが、1点、私のほうから。

ちょっと気になりましたのは、みずかがみとコシヒカリの表記です。基本計画全体で、みずかがみは平仮名で、コシヒカリはなぜか片仮名になっているのですが、今日見せていただいたコシヒカリのパッケージでは、こしひかりが平仮名になっていますよね。県として、このコシヒカリの表記はどうされるつもりですか。

【事務局】 品種名で表記する場合は、みずかがみは平仮名で正しいですし、コシヒカリも片仮名で表記するのが適当です。

【井手会長】 コシヒカリという品種は片仮名が正しいんですか。

【事務局】 はい。

先ほどのパッケージは平仮名で表記されているんですけども、商品の袋のイメージとして、コシヒカリという片仮名で表記よりも平仮名のほうが優しいイメージが伝わりやすいということで、平仮名の商品名という形で受け取っていただければと考えております。

【井手会長】 はい、分かりました。いかがでしょうか。

【田中委員】 すみません。私も非常に細かいことですが、パブリックコメントの33番の方の受け答えは、基本的に受け答えのところは私、この原案どおりでよろしいかと思います。

この33番の受け答えのところを見ていて思ったんですけど、この対応するところが図の8ですよ。このページ8の、こちらの図の8だと思うんですけど、特徴的な取組、オーガニックと並行して特徴的な取組として、ゆりかご米と殺虫殺菌剤を使用しない栽培ということで、ここでは除草剤のみ使用米ということがその一つに該当すると思うんですけど、この名称は何とかならないですかね。余り環境に配慮したという印象を一般の消費者は持たれないような気がするんですよ。ああ、除草剤を使っているんだねみたいな、そういう感じに、もう本当に名称だけの問題だと思うんですよ。農法自体は間違いがないので、何か名称を工夫すると、より消費者に受け入れられやすいのではないかなというふうに思いましたので、申し上げました。

【井手会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。また、こういったカテゴリーの商品を販売するに当たりまして、より消費者に伝わりやすい商品を開発するような形で進めていきたいと考えております。

【井手会長】 今の時点として、何かアイディアは。

【事務局】 この範疇の表現、非常に悩んでいたところもあるんですけども、実際、米で除草剤だけは1回使いますと。仮に本田では殺虫殺菌剤をやりませんという形で生協さんとかと契約栽培されているところが県内でも既に100何十haか実態としてございます。そうしたものを殺虫殺菌剤を使用しない栽培というので、本文の16ページでは殺虫殺菌剤を使用しない栽培というふうにあらわし、一方で除草剤のみ使用とかいう形でどちらも事実をそのままお伝えしているんですけど、なかなか適当な名称がなくて、そのままを表現しています。竹山委員のところでは、実際、このお取り組みされていますが、どういった形で売られていましたか。

【竹山委員】 突然聞かれたんであれですけどね。どちらかと言えば、うちは除草剤1回とかいうよりも、成分で初期の除草剤1回ですよと言いながら、3成分以内におさめますというようなうたい文句というんですか、生協さんとかの取引であれば、農薬の成分を明確にした形でうたってますね。現場として。

環境こだわりの場合、7成分という形になっているんですけど、取引先さんにそういう形を、こだわり米の基本定義をきちんと説明した上で、半分で7成分ですよ、さらにその半分以下ですよというような言い方で3成分という。農薬に除草剤、初期1発の除草剤であれば、2成分もあれば3成分も4成分もあるんですけど、3成分以内というようない方をしてますね。あんまりこれをかちかちに括ってしまうと、やっぱり融通がきかなくなっちゃうんで。

【井手会長】 ほかに何かこの件の関連でご意見は？

私もどちらかという、使用を強調するよりも使用してないほうを強調されるほうがイメージとしてはいいのかなと。

ただ、不正確にならないよう、注釈か何かできちとした説明が要ると思います。

【事務局】 それでは、8ページの図8の表現を、後ろの文章と整合をとるような形で注釈を加える等、対応させていただきたいと思います。

【井手会長】 ひとまずそれでお願いしたいと思います。

ほかにかがでしょうか。では、小野委員。

【小野委員】 重点施策3の(1)の①の最後のチョコボで、JAS認証の推進で「県内で審査員を育成する」となっていると思うんですけど、僕もそんな詳しくないんですけど、言葉的に検査員ですかね。審査員というんですかね。

【事務局】 検査を行う方を指します。

【小野委員】 ですよ。というので、ちょっと何か審査員というんだっけと思ったので、一応御指摘させていただくという次第です。

【事務局】 正確な使用方法をもう一度確認させていただきます。

【井手会長】 正確な用語の確認をお願いいたします。

ほかにかがでしょうか。もしあれでしたら、また私のほうから。16ページの真ん中あたりに、成果目標として、特に今回、魚のゆりかご水田の取組面積を2017年度、130haのところを5年間でほぼ2倍近い250haにしますという目標を掲げられていますね。なかなか難しい、かなりハードルの高い目

標を掲げられたなと思うのですが、現時点で何かこういった取組をやっていくことによって取組面積を増やそうとか、そういう予定はありますでしょうか。

【事務局】 現状が131haで、目標が250haということでございますが、今年度の平成30年度の取組が約148haでございます。それである一定、増えてくるかなと想定しています。

さらに、近年、取組の少ない湖東地域及び湖北地域につきましては、20ha、30ha 規模で増やせると考えております。

現状を一定踏まえた上で過去の取組状況を見て設定しておりますので、一見すると大きな目標ですが、実現可能な目標だと捉えています。

【井手会長】 はい。ぜひ頑張ってくださいと思います。
ほかにいかがでしょうか。はい、岡本委員。

【岡本委員】 すみません。大変細かなことなんですけれども、この基本計画はどなたまでごらんになれるのかなと思って御質問させていただきます。

非常に片仮名表記が多いんですね。15 ページなんかでも、コンソーシアムだとかマーケットインというような言葉がよく書かれてあるんですけど、これ後ろの文言のいろんな説明のところにはこれが載っていなかったんですけども、そういう言葉を日本語に変換できるということは可能なんでしょうか。

【事務局】 はい。分かりにくい片仮名表記につきましては、注釈のほうを付けさせていただきます。

【井手会長】 まずは難しい言葉につきましては、最後の用語解説のほうに加えていただく。また、本文の方も、もし可能であれば分かりやすい日本語に直していただくという形で、また一度、全体的に精査してください。特に片仮名の言葉ですね。

【岡本委員】 そうですね。

【井手会長】 はい。御検討いただければというふうに思います。
ほかにいかがでしょうか。中井委員。

【中井（浩）委員】 これは推進基本計画の3ページで、野菜の件を増やしていただいたのかなというふうに喜んでおります。

ただ、今県のホームページを開けると、例えば滋賀県下で野菜を作っている内容、計画ですね。これ、平成26年までは提示されとるわけですけどね。毎年、ホームページに上がってないよね。これね。

それと、平成29年度の方で抽出いただいとると思うんですけども、この過去、13年から環境こだわりで、例えば野菜をやってきました。それで、30年が終わろうとしとるわけですけどね。29年で、一番直近で29年だと思うんです。

ただ、この環境こだわりが始まって途中経緯の中で、平成23年だったかな、エコファーマー、継続可能な農業ということで、エコファーマーという言葉が出ましたよね。その23年だったと思うんですけども、24年ぐらいから急にこのエコファーマーという言葉が出てから環境こだわり、全体の面積として、これ26年度しか分からないんだけど、現在、野菜154haぐらいでしょう。平成24年度のときは300haあったわけですよ。

ですから、もう半分になったというようなところで、このエコファーマーという内容がもちろん農水のほうから1階建て、2階建てというような話の中で直接払いもあったんだと思うんですけどね。農家が分からなくなった。消費者も分からなくなったというようなところで、今現在、環境こだわりより慣行のほうが多いわけですよ。だから、もう一度、環境こだわり、エコファーマーがまだ残っているのか、残っていないのか、こういったところを整理いただかないと、作る側も分からないでしょうね。これ野菜の件ですよ。

それと、次に滋賀県全体の、先ほどから出てましたよね。米、どれぐらい増えるんだろうとか云々があるわけでしょうけど、滋賀県の平成29年度の米の全体の栽培面積、滋賀県全体で米とかいろんなものを、麦・大豆もひっくるめて1万5600haかなというふうに理解はしとるんだけど。ざっくりでね。そのうち、米が1万3600、500ぐらいの程度だと思うんですよ。そのうちで、じゃ、先ほどの米の件も、じゃ、その何%まで慣行でも米作られているから、このように買われるんだというような目標数値を全体を踏まえて数字を出したほうがより分かりやすくなるん違うかなというふうに思いますので、その辺のところを検討いただきたいなというふうに思います。

以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。大きく2点あったと思いますが、まず1点目については？

【事務局】 まず1点目の制度の変遷との絡みでございます。補足も含めて説明させていただきますと、県で16年から18年まで県の単独制度で直接支払いをしておりまして、19年から国の制度になった際に、国の補助金を得るためにはエコファーマーの認定を条件とする、エコファーマー認定条件が19年から入りました。その後、24年から制度が変わって地球温暖化や生物多様性の取組が必須となったのとあわせて、23年までの支援単価は野菜ですと、施設園芸でしたら高いものは3万、4万というものがありました。24年の制度変更のときに、作物の区別はなくして、高いものでも8000円程度しか補助金が出ないような形で、24年から補助金の単価が大幅に下がりました。

米についてはほとんど補助金の変更はありませんでしたが、野菜は品目によって半分以下に補助金が減り、そういった経緯もございまして、23年には307haありましたものが、24年にはその半分の160haまで取組が減ってしまい、今日に至っているというところでございます。

そうした中で、今回の基本計画では、もう一度、この環境こだわりの野菜の拡大ということで、全部の品目を推進できると良いのですが、この中で特に重点的に伸ばす品目を定めて推進していこうということで、新しく基本計画の中でも記載いたしまして、これから市場や団体・流通の方に聞きながら品目を定めて、園芸協議会と取組を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

目標値の中で、途中の説明の中でもコシヒカリ全体の数字のうち、どれだけこだわり米するとかいう全体像が分かるほうが良いという話ですが、米全体は実は3万ha、県内で作付がございまして、そのうちの50%がこだわり米という現状がございまして。

確かに滋賀県全体で5万haの水田があって、そのうち米が3万haで、そのうちの半分の1万5000haがこだわり米というあたり、一見して分かりづらい、そういった全体像はどこにも書けていませんので、注釈を付け、県全体の水稻作付面積を、こだわり米の作付面積割合の目標の下あたりに入れる等の工夫を考えていきたいと思っております。

【井手会長】 はい、2点目についてはぜひそのような形で分かりやすい工夫をお願いいたします。

ちなみに、1点目については事務局からの回答でよろしかったでしょうか。

【中井（浩）委員】 ここへ追加記載してもらったから、委員の皆さんは野菜がどこへ行ったって、この委員会で探したって余り見ないよというお話があったから、

どのように減っているのか、少し理解いただいたらどうかなと思いをながらちよっとお話しさせていただいたんです。

【井手会長】 はい、ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。そうしましたら、西田委員。

【西田委員】 すみません。すごく単純なことを質問させていただくのかもしれないのですが、基本計画6ページの下段のほう、2番目、流通状況で一番下の点のところに、「生産物にオーガニックと表示するために」云々と書いてて、県内に認証機関もなく、認証取得に向けた支援体制も十分に整備されていませんとうたわれているわけですが、整備されてないのを今後整備していただいて、オーガニックと名付けられるような環境づくりや状況になれば、オーガニックの農産物とか増えていくのかなと思うんですけど、オーガニックを増やす、農産物もお茶もお米も増やしていこうという割には、県内で認証機関もなくという表現がされているのは、どこかで簡単にといいことはないんでしょうけども、認証していただく手立てを例えば作られた農家さんとかはしていける状況というのはできるんですか。

【事務局】 ありがとうございます。同様の意見につきましては、23ページのパブリックコメントの意見の中の3ページの23番とか24番で県内にも認証機関をつくってほしいという御意見を一般の方からもいただいているところでございます。

そうした中で、県では、基本計画の本文の14ページの上の①のところの上のほう、七、八行目の四つ目のポツのところでございます。

有機JASの表示に関するところで、県内で審査員を育成し認証取得を推進しますと書いています。県内でも認証機関の設置を検討しましたが、既に近隣の府県の認証機関の方が滋賀県もエリアに入れて、県内農家の方もその県外の申請機関にお願いをして認証を受けておられるという実態がございます。

そうした中で、聞いておりますと、お困りになるのは審査員の方が県外から、遠いところから来られると、旅費や日当等もその分高くなりますので、その審査員の方がせめて県内におられたら身近に審査に来てもらえるので、認証が取りやすい。

あるいは、相談もしやすいというようなところもありまして、まず県内で審査員の育成をしていきたいということで、そうした県外の認証機関と連携しながら県内の審査員さんを育成して、少しでも認証取得の取組が取りやす

いような形で進めていきたいと思っております。

また、経費的な部分でも掛かりますので、それについては後ほど説明いたしますが、その認証にかかる費用、わずかでございますけども、最初1年目については県からも補助金を出すような形で取組の支援をしていきたいと考えているところでございます。

【井手会長】 恐らくちょっと対応関係が分かりにくいのかなというのは私も思いました。もちろん事務局の方は、当然そういうつもりで先々の問題点に対する対応策として県内での審査員を育成するとか、そのあたりを書いておられるんでしょうが、私も最初、この県内で審査員を育成したら、何にどうつながるのかがすぐには分かりませんでした。今のような御説明を聞くと分かるんですが。ですから、ちょっと特にこの県内で検査員ですか、審査員ですか、この育成がどういった支援につながるのかという点については、もうちょっと分かりやすく文章にさせていただけたらなという気がします。

【小野委員】 ちょっといいですか。

【井手会長】 はい、小野委員。

【小野委員】 多分補足して、例えば東京の認証団体が検査員が兵庫にも京都にいますというような感じなんですよね。有機JASの認証って。だから、それって多分一般的に認知されていないことだと思うんです。東京の認証団体から認証してもらうなんてすごく大変やね、旅費出したんでしょうと言われるけど、兵庫だったら兵庫の検査員の人に来てもらっている。この検査員って別にそれを生業にしているというよりかは、パートタイムというか、ほかの本業があつてやってらっしゃる方が結構多いというのが日本の認証の仕組みで、1行で十分なんですけど、そこの説明が要るのかなと思いました。

それで、もう一個、この審査員を育成するという表現があるんですけど、この育成って何をもって育成とするのかとあると思っていて、JASの仕組みの問題の1個として、認証団体の能力、あるいは個々の検査員の方の能力の差が激しくなると感じています。話していて、不勉強極まりないなと思う方と心から尊敬できる方がいて。なので、どうせだったら後者の方が県内にいると頼りやすくなると思うんですね。なので、育成というのが、ぎりぎり検査できるというレベルじゃなくて、頼られる方を育成していただけるとなと思います。

【事務局】 ありがとうございます。先ほどの審査員の用語や検査員かどうかといったあたりも含めて、表現をもう少し分かりやすいように工夫させていただきたいと思います。

また、審査員の育成については、実はこれも先取りする形で今年度、その有機の認証機関が主催します講師に1週間来ていただいて、県の普及員のOBなり、そういった一定知識を持った人を対象に研修を実施して、来年度から検査業務に当たっていただけるように、準備を進めているところでございます。

【井手会長】 一つは計画書の中でそのあたりのことが分かるような形で少し補足のほうをお願いしたいと思います。

【事務局】 先ほどの用語、審査員か検査員かというところですが、今、手元で参考にさせていただいています登録認証機関のマニュアル、内規の中では現地審査のマニュアルという位置づけで審査委員という定義がされております。

【小野委員】 失礼しました。

【井手会長】 あと、事務局が少し言われた、認証の取得に対して補助金的なものを出されるというのは、事業としては分かるんですが、計画書としてはどのあたりでそれを読ませるんですかね。

【事務局】 有機JAS認証の取得を推進しますという言葉の中で、その推進には助言なり、アドバイスなり、そういったことからお金を出す補助の支援まで含めた形で考えております。

ただ、その補助金を出すというのは、毎年予算の審議の中で決まっていますので、この計画書の中でずっと補助金を出し続けますというふうなことまではっきり書くのは、難しいところがございまして、この推進の中で、予算審議の中で予算、補助金を出す年もあれば、一定定着してきたら補助金なしでアドバイスだけにしていきたいと思いますという形で、ちょっと幅を持たせた形で実行していきたいと考えております。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。行政計画の宿命として、今のような漠とした言い方のところでも、実際、何をやるのと聞くと、具体がまた別途出てくるということがあります。ちょっとそのあたりは限界としてあるのですが、いずれにしても西田委員、今のような御回答で御理解していただければ

たでしょうか。

【西田委員】 はい。

【井手会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、今の西田委員のような、ここが分かりにくいと言った御意見は非常に役に立つと思いますが、いかがでしょうか。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっと私のほうからもう一点。先ほど冒頭の説明の中で、水稻のオーガニックの研修会に昨年末ですか、100名以上の参加者がおられたということで、関心の高さがうかがえたのですが、私の理解としては県としての水稻のオーガニックというのは、どちらかというと、ある程度のロットが稼げるような大規模な営農組織をターゲットにされていますよね。ちょっと気になったのは、100名以上の参加者の中で、特にその手の県がターゲットとされているような営農規模の方はどれくらいおられたのでしょうか。ちょっと細かい質問ですが。

【事務局】 具体的な区分はできてないのですが、申し込みいただいた方の中には、その集落営農法人や株式会社になられている農業者さんも申し込みいただいていたし、また一方で小規模だけでも取り組みたいという方も研修会には参加されていた状況になっております。割合までは分かりません。

【井手会長】 当然、小規模な方で取り組みたいという方についても、手厚く県としての支援をお願いしたいところではありますが、ただ計画全体としての狙いとしては、やっぱりあれですね。やっぱりマスとしての、ある程度のロットの有機を県全体で売り込んでいきますというのが、私なりの理解しているこの基本計画の一番肝の部分になりますので、そのあたり、ぜひ戦略的にやっていただければというふうに思っております。

よろしいでしょうか。もし特に御意見がないようであれば、次に進めさせていただきますが、また後ほどでも結構です。思いつかれた、思い出されたようなことがありましたら、戻って御質問していただいても結構です。そうしましたら、ひとまず推進基本計画の原案につきましては議論をここまでとさせていただきます。

【井手会長】 そうでしたら、議事の（２）その他といたしまして3件ございますけれど

も、まずは「平成31年度事業について」と、それから「平成30年度事業の取組状況について」ということ。これら二つは関連しますので、まとめて事務局から御説明をお願いします。

【事務局】 (2) その他

- ・平成31年度事業について
- ・平成30年度事業の取組状況について 説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。以上、本年度並びに来年度の事業計画についてということですが。

ちなみに、推進基本計画もまだ確定してないのに、それに基づいた事業計画ができていくというの、またちょっとあれなんですけど、どうしても予算の関係で、既にこの時期から事業化していかなくちゃいけないということがございます。その分、逆に計画の文言の中で県のほうが具体的に何をやるかとしているのかという点に関して、御理解いただけたかなというふうに思っております。

いかがでしょうか。こちらにつきまして。どこからでも結構ですが、御質問あるいは御意見があればお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

【中井（浩）委員】 PR事業という話なんですけどね。実は、これどこで出しているのかな、食ブラですよ。食ブラで「しがの食材手帖」という本を出されているんですね。冊子を。

この中にも環境こだわりは米の一番最後やったかな、に出ているんですよ。これは重版されるんですか。重版って、何部作成しました、なくなったから新たにつくるという形の重版はあるわけですか。

【事務局】 初めは少数部つくりまして、県内の扱っていただいている事業者さんの方にお渡しをしていたのですが、大変好評を博しておりまして、先日、増刷をしています。それで広く御要望のある方にはお配りさせていただくというような形をとらせていただいておりますので、もし御要望がありましたら私どものほうにおっしゃっていただければと思います。

【中井（浩）委員】 申し訳ないですね。重版なのかどうなのかというのは、重版って、同じものをまたもう少し増やしてと今おっしゃられましたけど、であれば、せつかくPRの内容があるんですから、この環境こだわり、委員会の一部、

やはり環境こだわりをもう少したくさんここに載せられたほうがいいんじゃないかなと思いつつ、今、一言申し上げました。

以上です。

【事務局】 御意見ありがとうございます。次のときには、検討させていただきたいと思います。

【井手会長】 はい、ぜひお願いしたいと思います。
いかがでしょうか。小野委員。

【小野委員】 8ページのアンケートについての御説明の中で、アンケートのQ3の選択肢が割と不思議な感じになって、ふだん買っているコシヒカリと同じ価格なら買いたいと価格が上がるなら買いたくないは、何というか、どっちもやなという人いますよね。というか、そこが分かれてないというか、ちょっとアンケート意図がよく分からんと思ったのと、あとその中でこの御説明の中にあつた最初は同じぐらいの値段からスタートしても、よくよくは価格を上げていきたいというところは、結構大事な戦略的な意思決定にかかわると思つて、普通に考えると価格って落とすことはできるけど、上げることってできないんですよ。だから、有利販売で価格を上げようだったら、多分最初から100円上げて売りたいのだったら、そこからスタートさせるほうがええんやろうなと思つました。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。ちなみに、このアンケートはこの三つの選択肢の中から選んでもらつたという理解でよろしいんですか。

【事務局】 はい。あらかじめ三択でアンケートをさせていただいて、確かに1点目と3点目は同じような裏返しの話ですので、御指摘のとおりかと思つます。

あと、その米の値段の戦略的な部分なんですけども、実はみずかがみがスタートしたときは、少し安めの値段から出ていって、今ようやく滋賀県のコシヒカリと同じ値段で売れるようになってきましたので、最初、認知度がなかったときは少し安めの値段からスタートして、それが少し高くても売れるよね、もう少し高くしても売れるよねという中で、今、滋賀県のコシヒカリと同じ値段で並べても売れるような形になってきてというふうなことがありましたので、試験販売で出したものは安くじゃなしに、少し高めめの値段設定で今、試験販売されていて、売れ行きも見ながらこれから慎重に関係団体の皆さん、実際売るのは関係の業者の方が売られますので、相談しながら進め

ていけたらというふうに思っています。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

今日、御欠席ですけど、平和堂の黒川さんがおっしゃっておられたのかな。みずかがみが売れる三つの理由で、特A、冷めてもおいしい、もう一つ、コシヒカリより価格帯が安いというのが三つ目に確かあったような気がするのですが、今は価格がほぼ一緒なんですね。

ほかにいかがでしょうか。有機米のパッケージも今検討されているということでしたが、ちょっとよければ、今どういった案が出ているのか、御紹介いただければと思います。

【事務局】 失礼いたします。現在、真ん中の三つ、グリーン、えんじ色、遠目では分かりにくいんですけども、ゴールドを基調といたしました米袋の案を作成しているところでございます。従来からございますコシヒカリやみずかがみとも調和をとりながら、また滋賀らしさも伝えながらというような形で、3案で現在検討を進めているところです。こちらに対しまして御意見等をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【井手会長】 特にこの審議会に決定権はございませんけれども、もし何か御意見があれば。

【吉川委員】 すみません。せっかくJASをうたっていくのに、JASのマークが無茶苦茶小さいんですけども、もう少し大きくされたほうがいいのかと思います。

【事務局】 ありがとうございます。消費者の皆さんにオーガニックということをお伝えしたいということで、オーガニックを中心にはさせていただいているところです。JASマークを見ながら評価される消費者の方もいらっしゃるというようにお伺いしておりますので、その全体のバランスにつきましては今後また考えていきたいと思っております。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。

ちなみに、あのコシヒカリのデザインとカラーはどうやって決められたんですか。

【事務局】 コシヒカリのほうはプロポーザルという、業者さんに幾つか御提案いただき

まして、その中で優れたものを選ぶという形で決定しております。具体的に色合いにつきましても、若干の修正等も見栄え等も見ながらこちらのエメラルドグリーンに決定しました。

【井手会長】 事前に説明を聞きましたら、男性職員は違った色を押したものの、結局、県庁の女性の方が選んだと。

【事務局】 そうですね。女性の票はエメラルドグリーン。一方、男性職員は比較的赤い色を押していたんですけども、より購買層に近いそちらを評価したということですよ。

実際、先日もこちらオーガニックのパッケージ、店頭で一般の消費者の方に確認、どちらを購入されますかということで聞かさせていただきました、男性は比較的赤とかゴールド、もしくはベージュ色を選ばれる方が多くいらっしゃったんですけども、女性はグリーンを選ばれる傾向があったということで、男性、女性、また世代によってもその若干色の選択の度合いは異なるんだなというふうに感じているところです。

若い世代の方もこのグリーンを好まれました。

【井手会長】 大体買われる方の大半は女性のほうが多いのではないですか。

【中井（浩）委員】 いいですか。

【井手会長】 はい、中井さん、いかがですか。

【中井（浩）委員】 今、このデザインでは分からないんですけど、琵琶湖の周り、ドットであらわしているの。点々で。

【事務局】 はい。

【中井（浩）委員】 最近、はやりで、このドットの中に例えば滋賀という隠れ文字を入れて、探さすために仕込んでおいてほうがいいのと違う。
以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

【井手会長】 小野委員、プロとしてはいかがですか。

【小野委員】 僕はちなみに既存の袋については、何かウエットティッシュみたいやなど正直思っていて、そんなにいいデザインな感じは受けてないんですけど、A案に関してはAメーカーの洗剤にちょっと似過ぎてて、これは避けられるのが無難かなと思いました。

【井手会長】 それは図柄が。

【小野委員】 そうですね。この緑地に白でこのちょっと何かナチュラル路線でみたいなのは、多分対象となるターゲット層も重なってきますし、何かこうパクリやんな、あのデザインって言われかねない似方かなと思いますね。

BかCかは好きなのを選ばれたらいいと思うんですけど、デザインを決めるときに一番避けなきゃいけないのは多数決だと思ってて、お金を払わない人の何となくこっち、何となくこっちみたいなのって全然あてにならないので、強烈にこれがいいみたいな人の意見を聞くのがいいと思います。

例えば、多数決とると6対4でも、4の少数派の中に、もう絶対これじゃないと嫌みたいなのがいるから、4のほうを選んだほうがいいと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。今の段階で絶対こっちという方はございますか。なかなか難しいところではございますが。

デザインも含めてでも結構ですが、今一度、今年度の事業内容、それから来年度の事業計画につきまして何か御質問あるいは御意見等はございませんでしょうか。

特に来年度からは本当に売り込みに県として動くということですが、この審議会として、来年度からは、この計画に基づいて実施された事業がどうであったかという事業の成果評価というものも、またお役員になりますので、ぜひいい結果が出て……。

西田委員。

【西田委員】 すみません、戻って。パッケージの裏は透明ですか。

【事務局】 同じような色合いが付くことを想定しておりますけども。一般の米の表示等は裏書きのほうに入りますが。

【西田委員】 お客さんとお話しさせてもうたら、お米の粒を見て、色合いを見て買われたりするんで、例えば裏が真っ白じゃなくても、あの全域のどこか一角に小

窓みたいなのが付いていると、結構見やすいというか、ああ、こんな粒なんやなというふうに見てくれたりするのです。

【事務局】 米の様子が確認いただける窓は必ず付きますので。場所は、まだ未定です。
少し小さいですが、コシヒカリであれば前に窓が一応あります。
裏面は、こだわりの説明と内容の表示になります。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。
北川委員。

【北川委員】 すみません、2点ございます。一つは、今ほどのパッケージの下のほうのグリーンのラインかな、キャッコピーみたいな感じの滋賀の自然と人が作ったオーガニック近江米ってこれ読んで、何となく冷めているなというか、あったかみがない、自然と人が作ったというところにちょっと何か思いがないような雰囲気を感じましたというのが一つ感想と。

あと、資料、今、3のほうの説明をいただきました9ページのところの応募者のコメントのところを読んで、ちょっとやっぱり感じたのは琵琶湖を守る取組がいろいろたくさんあって、その中の一つとして環境こだわりとして農業者が取組という一つの取組手法であって、そこに消費者が農業者を支援していく、買う消費ということで支援していくというような一緒にやっついこうという形にはなるかと思うんですけども、やはりそこには環境という視点に興味とか、もっと関心とか、もっとこうせなあかんという思いがたくさんあふれる人ほど、やはりそこには協力的な姿勢が見れるんですけども、やはり日々の生活が大事、もうそれで精いっぱいという方にとっては間接的な取組であって、直接的な取組ではない。このコメントの中でも2カ所ほど読んでみると、小さな子どもがいるのでということと、その下の私たちの体にもいいということで、やはり自分に直接関係することに対してはすごく敏感になっているというコメントやと思うんです。この打ち出し方として、環境こだわりやから環境って今、分かるんですけども、消費者に何をこう売り込んでいくときにせめていくかということころは、やはり消費者のふだんの暮らし、ふだんの生活に密着した何かでコメントを出すようなこととか、この心を引くようなことも一方では考えていかないと、ターゲットが限られてしまう、大きくどこをターゲットに絞るかというときに、大きく捉えるんならば、もっと広く多面的なことを考えていかないと、この生産自体もこの目標を出されていますけども、はっきり言って難しいと思います。今でも売場は通常の場合、販売場所というのかな、農産物が多くて、オーガニックとか

有機栽培のところというのは、本当にスペースって広がっていません。

なぜ広がらないかというと、やっぱり消費者がそこは価格が高いというのがやはり一番にあるかと思うんで、やはり現状を捉えて、そしてこれから先、所得収入が減っていく、そして独居世代なり高齢者の独り暮らしがどんどん増えていく中で、やはりどうやって生活していくかという現状も考えながら価格のほうも上げるのは大事かと思えますけども、やはりそこに消費者が付いていけないとなったら、消費が増えていきませんので、その辺も一緒に考えていただけたほうがいいのかと思います。

以上です。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。御意見としてぜひ参考にさせていただければと思います。

ちなみに、コープさんで売るとしたらいかがでしょうか。なかなか現状では。

【北川委員】 全ての組合員をターゲットにするというのは本当に難しい話で、やはりそこに興味がある人、やはり小さい子どもさんでもアレルギーをお持ちの方とか、そういう特別な理由がある方というのがこだわっておられるので、常にそればかり、価格関係なしに買われますので、やはりそこをきちっと見極めるということも大事、大きく全ての人にとというのは、なかなかほかのことも難しいんですよね。やはりニーズに合った方にきちっとお勧めできるという体制をとるとというのは大事かと思えます。

【井手会長】 ありがとうございます。ほかにも皆さんお感じになっておられるようなことを。

竹山委員。

【竹山委員】 すみません。今年度、ちょっと初めてなんで前回2回の流れが頭に入らなくて申し訳ないんですけど、コシヒカリの推進がちょっと突然僕の中では出てきたかなというような感じがするんですけども、みずかがみについては、作付けの計画が年次計画でずっと開発されてから出てきてあれなんですけども、次年度の目標の中で、次年度というんですか、2020年のこの目標数値出ているんですけども、現場の雰囲気なんですけども、やはりみずかがみ、正直言いまして、最初出たとき2000haなんていくんかなというようなのを5年ぐらい前はしゃべってたんですけど、今、現状、こういうような形になった。その背景には、やっぱり特Aというのが出てきたのと、それと価格的なもの

で積み上げられてきた。どこからこれシフトしてきているのかなと思ったときに、現場の声としては、やはり去年あたりからかなりコシヒカリの値段に近づいてきて、ある程度の収量的なものも確保できるとなってくると、コシヒカリからこうシフトしてきているのが多いんじゃないかなと僕個人的には思うんですけど、そういう中でコシヒカリも現状維持、もしくはもう少し伸ばしながら、みずかがみも伸ばしていくとなってきたときに、どこからの品種転換でこういう形を持つてくるのかなと。みずかがみの推移というのは分かっているんですけど、現状、コシヒカリは5000haというのが過去からどういような動きになっているのかなというのが一つ、気になるところがあります。

それと、話また戻るかも分からないんですけども、J A S 認証の推進に当たって先ほどのこの基本計画の14ページのところとか、あとコメントのところにもあったんですけども、やっぱり滋賀県のブロックローテーションというのが結構ネックになってくるかなとは思っているんです。そこら辺をさらに地域内での合意形成が図られる云々と簡単に流しておられるんで、ここら辺も拡大推進に当たってすごく滋賀県のブロックローテーションのやり方がひっかかってくるかなとは思っています。一集落一ほ場の集落営農でやっておられるところがどれぐらいその県域であるのか、その中でもほかの一集落一農場やと言いながらも、やはりどこかのブロックで他の認定農業者、他の経営体が入ってきて、その作付品種のエリアをきちんとつくっていけないというのも現場の実態だと思うんで、なかなかJ A S 認証というようなのは今後難しいとは思っています。そこら辺をもう少し細かく進めて行かれたほうがいいんじゃないかなというふうにあります。

【井手会長】 ありがとうございます。大きく二つ御意見がございました。最初のコシヒカリについては？

【事務局】 ありがとうございます。コシヒカリについては、今現在、1万1600haほどのコシヒカリの作付面積がある中で、こだわり米が今5148haの作付けがあります。そのコシヒカリそのものを作付拡大するというわけじゃなしに、コシヒカリの中でこだわり米の率をもう少し上げられたらというふうなことで考えています。

実は、その環境こだわりのコシヒカリで栽培されていながら、その今日の計画の中の13ページにも書いてましたが、実はこだわり米や特裁米として売られているのは37.8%ということで、あとの6割については生産現場では環境こだわり米なんですけども、もう店頭に並んだときには、普通の滋賀県産

コシヒカリとして売られているというのが実情でございまして、それ、せっかくこだわりでつくっているのに、まず表に出さないともったいないやんというのがこのもとの発想のベースでございまして、せっかくこだわり米で作られているのに、6割以上は普通のコシヒカリで、何もこだわり米とか特裁とか表示もされてないというのが実態なんで、それを踏まえた専用のパッケージを作ることで表に見せて売っていけないかということで、みずかがみ、もちろん一押しですし、ただやはり米はそれでもコシヒカリという消費者の方、たくさんおられますので、みずかがみとコシヒカリを近江米の二枚看板として売っていこうと、それについてはもうこだわりを基本にという形で、近江米振興協会のほうのビジョンでも、そういった整理をいたしまして、それで進めていきたいということで、コシヒカリそのものの作付けを、さらに1万ヘクタールあるコシヒカリそのものをどんどん拡大しようということじゃなしに、その中での内数できちっと消費者に見える形にしていきたいというのが一番大きい思いでございまして。

あと、JASに関してブロックローテーション、確かに非常に大きい課題であることは前々から指摘もされているんですけども、ただ最近、非常に大規模な農家の方への集積もどんどん進んできた中で、その大きい農家の方が集積されている田んぼの中で、工夫しながらブロックローテーションから外れるところ辺で農地を一定固めるような工夫もできるような農家の方も少しずつ出てきていますので、そうした農地の利用集積、面的集積とあわせて、この取組は並行して進めていきたいなということで、確かにそうじゃないところでブロックローテーションの問題では場が固定できない、JAS有機で3年連続固定できないというところがあるのは十分承知しておりますけれども、そこを農地の集積とあわせてうまく進めていければということで、これは現場、それぞれの事情に応じた数字になりますけれども、対応していきたいというふうに考えております。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。特にブロックローテーションが一般の中でどうJAS認証を確保していくかというのは、それこそ本当に説得に回るのか、そういうことになるのかなという気はしますけれども、ぜひそのあたり頑張ってくださいというふうに思っております。

はい、いかがでしょうか。ほかに御意見等は……、小川さん、何かコメントなりいかがですか。

【小川委員】 すみません。参加させていただいたので、一つだけ意見というか、言わせていただきます。

学校給食の場合は、滋賀県の学校給食会のほうがコシヒカリだったり、みずかがみだったりを採用してくださっていますので、私たちのほうもみずかがみを使わせていただいたり、コシヒカリを使わせていただいたりしております。自分の中でちょっと勉強不足だったので、1点迷ってしまったというか、よく分からなかった点があって、資料を読み解くと、ああ、そうかと思ったんですが、品種で売なのか、栽培方法で売なのか、このところが明確に戦略的に売らないと、ちょっと混同してしまうのかなと思ってしまいました。

実は、彦根の卸売市場で食育マルシェをしたときに、魚のゆりかご水田米が大変人気があったと聞いております。環境に優しい、琵琶湖に優しい、体にもいいということが消費者にとってはアピールの点ではあるんですけども、品種と栽培方法と両方とで売らないといけないので、ここはちょっと。私たち学校現場でも環境こだわりを言うのか、品種で言うのかというのが指導するときに非常に難しく感じておりますので、ちょっと両方に重きを置いて施策を考えてくださっているので、これをこの後、どういうふうに発展させていくのだろうか、学校現場でどういうふうにしていこうかというふうに感じておりました。

あと、パッケージなんですけれども、こだわっていてあれなんです、近江米イコール滋賀県産だとどれくらいの方が認知されているのかと考えると、コシヒカリのどこかに滋賀県産がないのかなとちょっと探しました。みずかがみははっきり滋賀県産近江米というふうに書かれていますので、近江米という近江という地の名前と滋賀県という名前とがイコールじゃない方が私は多いように思っていて、やっぱり近江県にするのか、滋賀県にするのかで投票されたとき、やっぱり滋賀県がいいということであれば、滋賀県産近江米というので統一したパッケージにさせていただいて、負荷掛けるところのPRはまたちょっと別の表記にさせていただければなと個人的には思いました。

彦根の学校給食で地域産米を決めるときは試食をいたしました。5品種か6品種ぐらい味見をして、いろんなメンバーが寄ってきて、そのときに彦根市は秋の詩を採用しました。そのときにしたのは、もちろん味もですけども、価格も合わせてさせていただきましたので、その中でうちは秋の詩を採用させていただきました。ですので、先ほどから言われていますように、私たち学校給食の場合は、ひとえにやはり環境にやさしいもの、子どもたちにとって安心安全なものを提供することを主眼に置いておりますので、国産を80%以上使用しておりますし、できるだけ国産のものを使うようにしております。であっても、価格のところは外せないところですので、みずかがみが私たちもちょっと高くなりつつあって、来年度以降、給食費に少し圧迫感が

あるのは事実ですので、そののところ、言われましたように価格と、それから付加価値、販売ルートは別のほうが良いような気がします。私たちが学校給食で伝えるのはあくまでも環境こだわり米ぐらいで、オーガニックは手が出せません。ですので、今言われましたように、販売ルートはやっぱり重きを、どこに売るかというのはすごく大事なので、ルートを少し分けて考えていただければと思います。

あと、パッケージ、色付けでないと売れませんか。全部色が付いているんですけど、コシヒカリは色抜いてほしかったなという気もしないでもなかったです。三つとも色が付いてないと。みずかがみは琵琶湖の色だったので、ぱっと目に行くし、すごく私は好きでした。でも、ちょっとほかの色がなく、もっと抑えてというか、透明でも中が見えているほうがいいのかも思ったりしましたので、これは一個人意見です。すみません、長くなりましたが。ありがとうございました。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。4点ほどお聞かせいただいたのですね。栽培方法で売ることか、品種で売ることか。これは確かに混乱するところもありますので、今後の売り方あるいは促進のところで注意していただければと思います。

それから、滋賀県産ってきちっと「産」を入れたほうが良いんじゃないかという御提案ですね。

【小川委員】 はい。滋賀県というのをどっかに入れたいですよ。

【井手会長】 おっしゃるとおり、今の大学生、近江ってどこって、近江を知らない学生もおりますので、そういったところも。

それから、価格の設定は非常に難しいところもありますので、ターゲットをきちっと絞っていただいて、価格設定をしていただければと思います。

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。中井（京）委員。

【中井（京）委員】 御苦労さまです。やっぱり竹山委員さんも現場のこと、私もやっぱり現場に携わらせていただいている、環境こだわり、それからオーガニックって今出てきていますよね。だから、消費者の方が、あれっ、環境こだわりはそこまでオーガニックじゃないのみたいな、ちょっと混同というか、何かそこら辺が何か、あれ、滋賀県、琵琶湖あるし、こだわってはんのやったら。お客様とじかに接するときに結構あるので、そういうことをやっぱり聞かれることもあるので、結構、小さい子どもさんを育てておられる方は裏の表示

を見られてというのも目にすることがよくあるので。やっぱりこの今のABCの三つなんですけど、2kgで売れるんですけど、これはビニールですよ。ちなみに榮農場は全部紙なんです。クラフト紙を使用しているんです。やっぱり環境というのを押す、それから2kgというのでまた販売されるのでしたら、その辺も今のストローの問題ではないですけども、ちょっとその辺もまたというのを。

北川委員さんもおっしゃっていた、手前味噌なんですけど、孫ができて、ああ、このために環境こだわりの、うちは全くのって無農薬なんです。種子消毒からも全然、温湯消毒、全て温湯消毒でさせてもらっている。それから、除草ももちろん自分たちでつくった除草機、見てくれはったんですけどね、研修に来て。そんなふうにやっぱり、ああ、こんなふうにこだわっているというのを狙って買ってくださいお客様に提供しているというのもあるんですけども、やっぱり孫ができて、ああ、そうか、25年、このために頑張って無農薬を作ってたんや、このおかゆを食べさすためにつくってたんやという。だから、それにもし出会えていただけるお客様に出会うために頑張ってやっているのやなという表示もしていきたいなと思いますし、だからせつかく2kgというのでしたら、ちょっとその辺もと思いました。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。そうですね。環境省関係の委員会ではペットボトルを禁止したところもあると。本当にそういう御意見はもったもだと思えます。やっぱりこだわるというからには、やっぱりこだわりというところを随所に見せていただきたい。

最初のほうの従来の環境こだわりのところにオーガニックが入ってくることによる逆差別というか、そのあたりはこの審議会でもいろんな委員の皆様が心配されていた点です。従前からの環境こだわり農産物の推進も、ひとつ大きな柱とはなっていますが、特に御心配のところだと思いますので、そのあたり十分留意しながら進めていただければと思っております。

すみません、ちょっと時間のほうが押してまいりましたので、ひとまず最後の議題を終わらせていただきます。

【井手会長】 その他の3番目ですね。「環境保全型農業直接支払交付金にかかる最終報告書ついて」ということでございます。御説明をお願いします。

【事務局】 (2) その他

・環境保全型農業直接支払交付金にかかる最終報告書ついて 説明

【井手会長】 はい、ありがとうございます。
既にこの審議会のほうで見せていただいたのは、あれは中間評価の段階でしたか。

【事務局】 はい、昨年3月に中間報告ということで一度国のほうに出させていた
ておりまして、今回、その最終報告という形でございます。

【井手会長】 ですので、前回、1年ぐらい前に説明していただいたときは、国に出した
中間報告書に対して国からたしかもっと琵琶湖にこんないいことがあったと
いうことをきちっと書き込みなさいというリクエストがあったので、それ
に対して県として、そこのあたりをもうちょっと加筆したという、たしかそ
ういう報告でしたね。

ですから、それ以降のところというと、ちらっとだけ御説明されましたが、
今一度、中間時点から大きく変わったところを。

【事務局】 はい。中間報告の時点からそう大きく変更はなく、中間報告のときに十分
生物多様性なりの効果が判然としなかったものについて、今年度再調査をし
てAとかSの評価を付けさせていただいております。

【井手会長】 そこですね。どこの部分の再調査をやったんですか。緩効性肥料でし
たか。

【事務局】 10ページでいきますと、一覧表があるんですけども、10ページの表の下か
ら三つ目の「総合的病害虫・雑草管理（IPM）の実践」というところで、
Aというふうにしておりますが、昨年の中間報告のときには、まばらな調査
結果でありましたので、こちらAという形で整理させていただきました。一
応、国の第三者委員会の整理としてSからCまでの4段階の評価のうち、S
とAになったものは効果がありますよと。BとCについては、たとえ慣行区
と比べてよい結果であっても、絶対評価としてSかAでないと駄目という線
引きがされましたので、それに該当しないものはもう一回、再調査とい
う形で言われまして、こちらの部分は再調査をしてAという形で報告をまと
めたいというふうに考えています。

【井手会長】 ちなみに、この表でSとA以外に数値が入っているところは。

【事務局】 こちらは地球温暖化の項目でございまして、上から順番にリビングマルチ

2.24とか草生栽培1.36とか数字が入っている部分は地球温暖化防止の二酸化炭素（CO₂）排出削減量ということで、数字を書かせていただいているものがございます。

【井手会長】 ですから、SとかAとかという評価には当たらないけれども、具体的な削減効果としてこれぐらいありますよと。

【事務局】 具体的な削減効果で、国のほうではこの数字については0.03以上ないと駄目という形で線が引かれまして、いずれも0.03以上ありますので一応効果があるという整理をいたしております。

【井手会長】 はい、そういうふうに読めばいいんですね。

何分1年前に少し御説明いただいただけですので、御記憶のない方も多いかと思います。そもそも今期からの委員の方々は初めてですね。これは、こういった形で国全体のシステムの見直しのための報告、評価ということになります。平たく言うと、この環境こだわりによって、どれぐらい、例えば温暖化防止あるいは生物多様性に効果があったかということの評価して、効果があるから引き続いて、この直接支払制度を継続しましょう、あるいはひょっとしたら見直しましょうという議論の基になる資料となります。

ちょっと内容的には、かなり専門的になりますけれども、この報告書の内容につきましていかがでしょうか。御意見とか。

【事務局】 この報告書につきまして、国のほうに出す前に国とのいろいろ調整等もございまして、今日のお示した案から若干修正が入る可能性がございます。そちらについては、また井手会長と御相談させていただければと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

【井手会長】 そうしましたら、これから国との調整の中で少し文言とか、そこら辺が変わる可能性もありますが、それに関しましては、私のほうに御一任いただくということでよろしいでしょうか。

【井手会長】 ありがとうございます。
竹山委員。

【竹山委員】 もう時間とらせません。すみません。2回も休んでたんで、やっぱり駄目やなと思いました。

この会、環境こだわり農業審議会ということですので、全体見ましても米の話ばかりというふうに思っております。当然ながら、面積なり売上げ作付けの量、仕方ないんですけども、先ほどから野菜、お茶ありますけども、果樹の部分が2行で終わってたんが非常にもう寂しいなど。私ども、やっぱり産地のほうで組合長とかいろいろ話出てます。果樹に関して滋賀県がすごく力を入れてくれてないと。共済組合もほうです。果樹がブドウなりナシ、いろんな湖東のほうでは産地ございますので、もう少し果物のところもさわっていただきたいかなというふうに思います。我々もこだわり農業の認証も受けた中で果樹栽培しておりますので、もうちょっと端にやられたかなという感じがしていますので、どこかに入れられるものであれば、やはりもう少し。若い生産者も果樹の中では育ってきておりますので、そういった部分でもちょっと日の目をちょっと当てていただきたいかなと思いますので、ひとつ、よろしく申し上げます。

【井手会長】 是非、少しでも果樹のPRを盛り込むようお願いします。

全体を通しまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません。進行の不手際で少し予定の時間を超過してしまいましたが、以上をもちまして、こだわり農業審議会のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。